

スイミングセンターを活用した 小学校水泳授業の試行実施について

【担当】生涯学習部 生涯学習総務課 学校教育課

1 目的

市内の小・中学校10校には、それぞれ学校敷地内にプールが設置されているが、施設が老朽化し、その維持管理が課題となっている。また、昨今の異常気象に伴う猛暑、突然の豪雨等により、計画的にプール授業が実施できないケースが生じている。

こうした課題を踏まえ、市内小学校のプールの授業を、試行的にスイミングセンターを活用して実施する。また、指導に当たっては、教員とともに外部の指導員を導入する。

2 内容

- ①小学校2校の水泳授業をスイミングセンターで休館日（月曜日）等を中心に実施する。授業は2単位時間分を1セットとし、年間5セット（10単位時間）実施する。
- ②授業は、水泳の学習指導を指導員が行い、児童の学習評価を教員が行う。
- ③スイミングセンターへの移動は、徒歩又はバス移動（委託）で実施する。
- ④実施に当たり、施設の開館運営、水泳指導等について、民間業者へ委託する。

3 実施校等

実施校：羽村市立松林小学校（羽村市羽 4122-2）

羽村市立武蔵野小学校（羽村市川崎 693-1）

実施施設：S&D スイミングプラザ羽村（スイミングセンター）（羽村市五ノ神 319-3）

4 期間

実施期間：5月～11月

5 その他

今年度の試行を踏まえ、次年度以降の実施について検討していく。

（事業全体に関すること）

【問合せ】生涯学習部 生涯学習総務課

【電話】042-555-1111 内線 351

【Eメール】s700000@city.hamura.tokyo.jp

（水泳指導等に関すること）

【問合せ】生涯学習部 学校教育課

【電話】042-555-1111 内線 372

【Eメール】s701000@city.hamura.tokyo.jp